＜一般事業主行動計画＞

令和７年　３月　１日

東都観光バス株式会社

代表取締役　宮本　剛宏

雇用形態や職種を問わず、当社で働く社員全員が仕事と子育ての双方を両立させることを可能にし、働きやすい環境を整えることにより個々の能力を十分に発揮させることを企図し、次に掲げる行動計画を策定する。

1、行動計画期間

令和７年３月１日より令和１２年２月28日まで

2、行動計画内容

・子供が生まれるタイミングでの父親社員の休暇取得促進

・三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の実施

・育児のための始業時刻の繰り下げもしくは終業時刻の繰り上げ実施

・育児を行う社員の中で希望する者に対し、勤務地もしくは担当業務を限定する措置の実施

・出産もしくは育児により退職した者の再雇用促進

3、周知対策

社員専用コーポレートサイトへの掲載による社内周知活動の実施